

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成26年5月15日(2014.5.15)

【公開番号】特開2013-222684(P2013-222684A)

【公開日】平成25年10月28日(2013.10.28)

【年通号数】公開・登録公報2013-059

【出願番号】特願2012-95604(P2012-95604)

【国際特許分類】

H 01 R 24/38 (2011.01)

【F I】

H 01 R 24/38

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月25日(2014.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

図7は、同軸ケーブルの中心導体C1を接触部304に載置した後に、外蓋部112を途中まで屈曲させた図である。外蓋部112を屈曲する際に、外蓋部112における平蓋部136からの押圧力を受けて、外蓋部112と共に中蓋部212が屈曲される。また、図8に、図7のA-A切断面における断面図を示す。図8に示されるように、同軸ケーブルの中心導体C1の誘電体等が剥がされて剥き出しとなった部分C11の下方には、端子300の接触部304及び絶縁座200の座部232の中心導体案内面236がある。一方で、同軸ケーブルの誘電体C2、シールド線C3及び外皮C4は、絶縁座200のケーブル延伸方向外側に位置している。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

さらに、外部導体100の外蓋部112(特に、平蓋部136)が筒状部104を覆うように倒される際に、その屈曲部を屈曲させる。その際に、外部導体100における平蓋部136によって、絶縁座200の中蓋部212の外面に押圧力が印加される。そして、中蓋部212は、該押圧力を受けて、中蓋部212の内面(すなわち押圧面)と、端子300の接触部304の上面(すなわち、中心導体C1を支持するための支持面)との間で同軸ケーブルの中心導体C1を挟圧する。その後、固定部148によって、保持腕108を包囲して、外蓋部112が開かないように外蓋部112の位置を固定する。さらに、シールド線カシメ部156によってシールド線C3をカシメ包囲して、シールド線C3と外部導体100の電気的接続を確保する。また、外皮カシメ部168によって外皮C4をカシメ包囲して、同軸ケーブルがコネクタから外れないように固定する。上記のように、中心導体C1は、挟圧され、シールド線C3及び外皮C4は、カシメ包囲されて大きく変形するが、シールド線から露出している誘電体C2は、大きく挟圧されることもカシメ包囲されることもなく、同軸ケーブルがコネクタに固定された状態であっても大きく変形することがない。従って、コネクタ接続時のケーブルのインピーダンス等の電気的特性の変化が少ない。

